

令和2年度 北区の具体的な交通施策の進捗状況

基本方針と施策	具体的な取り組み	内容	指標	取り組み状況 (令和2年度)	詳細	評価及び今後の課題
基本方針① 公共交通を利用しにくい地域への対策を検討します						
公共交通を利用しにくい地域における、利用ニーズの調査と分析を行い、各種社会実験の是非を検討します	○区内各地区の利用ニーズ調査と分析			0件	バスの巡回を求める自治会に対し、住民組織が主体となり運行する住民バスについて説明するも、ニーズ調査にまでは至らなかった。	区内の高齢化が進み公共交通の利用ニーズは年々高まっている。各地区の声に耳を傾けながら、住民バスを運行する住民組織の立ち上げに関する相談があった際には積極的に支援していく。
	○利用ニーズを踏まえた各種社会実験の検討	区内の利用ニーズを踏まえたうえで、住民組織が主体となって運行する住民バスの助言や支援、必要に応じて社会実験を行います	利用ニーズを踏まえた社会実験の検討(随時)	2件	令和3年度の区バスの運行において、社会実験便として復路を1便増便する方向で検討した。(当該便は令和元年度に実施した社会実験の復路便と同一のもの)なお、検討の結果、社会実験便ではなく、令和3年度から本格運行として復路を1便増便することとした。  社会実験として運行しているデマンド交通について、本格運行への移行に向けて、持続可能な運行体系を検討する必要がある。この検討に際して令和3年度も引き続き社会実験として運行することとした。	令和元年度に実施した社会実験(水・金曜のみの運行)では、復路便の収支率は13%、1便当たりの利用者数は1.7人であった。令和3年度は本格運行に組み込み、平日毎日運行し利便性を向上させることで新規利用者の獲得及び定着が見込めることから復路を1便増設(現在の3便と4便の間)する。  デマンド交通は社会実験開始から9年度目を迎えており、本格運行への早期移行が求められている。現在の運賃体系(一人乗車1,000円、複数乗車300円/一人)では複数乗車の方が総収受運賃が少なくなるなどの課題が残っている。これらの課題を解決し、持続可能な運行体系を構築するために、令和3年度の社会実験において運行体系の見直しなどに取り組む。
目的バスと連携し、多様な移動需要に対応します	○連携病院との定期的な情報共有と新たな連携策の検討	連携病院と情報共有の機会を設け、新たな連携策の検討を行います	連携病院との打ち合わせ(1回/年)	各1回(予定)	令和3年3月頃に実施予定	現在、住民バスの一部の便では、連携病院(豊栄病院・新潟リハビリテーション病院)の目的バスとの乗り換えができるようになっている。今後も連携病院との情報共有を行い、区バス・住民バス及び目的バスの利便性向上につなげる。
	○区公共交通時刻表への相互接続情報の掲載	目的バスと区公共交通のダイヤ調整を行い、時刻表に相互接続の情報を掲載します	掲載可能な目的バス運行事業者(2者)	2事業者	豊栄病院 新潟リハビリテーション病院	住民バスと両病院との接続情報を時刻表に掲載した。今後も両病院と情報共有を行い、継続して掲載していただけるよう努める。

令和2年度 北区の具体的な交通施策の進捗状況

基本方針と施策	具体的な取り組み	内容	指標	取り組み状況 (令和2年度)	詳細	評価及び今後の課題
基本方針② 既存の公共交通網を活かし、わかりやすく、使いやすくします						
ア 区バス・住民バスの利用実績の調査と分析を行い、実情に即した運行計画とします	○区バス・住民バスの利用実績の調査と分析	現行の区バス・住民バスを生活交通としてさらに使いやすくするため、運行内容等について継続して見直します	区バス・住民バスの利用実績調査・分析(毎月)	12回(予定)	各月毎の利用者数を確認するとともに前年度比較を行うなど、新型コロナウイルス感染症による影響などの調査と分析を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、区バス・住民バスの利用者数は大きく減少しているが、10月頃から復調の兆しが見え始めている。11月には、利用者に安心して乗車していただけるよう、区バスとおらつてのバスの車両に抗菌・抗ウイルスコーティングを施工した。また、市の「未来に向けたバス・タクシー利用者支援事業」が開始されており、利用者のさらなる増加に期待したい。当課においても、北区役所だよりやチラシの配布などを通して利用促進につなげていく。
	○区バス・住民バスの運行計画見直し		実態を踏まえたうえでの運行改定(随時)	2件	北区役所の新庁舎への移転に伴う変更  【区バス】 「北区役所」停留所を「青木整形外科医院前」停留所に、「北区文化会館」停留所を「北区役所・文化会館前」停留場にそれぞれ名称変更する。(令和3年2月に変更予定)  【住民バス】 「北区役所前」停留所を廃止し、「北区文化会館」停留所を「北区役所・文化会館前」停留所に名称変更する。	令和3年2月に北区役所が新庁舎へ移転することに伴い、現在の北区役所前の停留所を移設する必要が生じた。区バスの「北区役所」停留所については、北区役所の隣にある青木整形外科医院への通院手段としての利用ニーズが多いことから、停留所を残置し停留所名を「青木整形外科医院前」へ変更することとした。おらつてのバスの「北区役所前」停留所については、利用者が少ないため廃止し運行の効率化を図ることとした。新庁舎停留所はロータリー完成(令和4年度末)まで、新庁舎隣の北区文化会館と同じ停留所とすることとした。
イ 「わかりやすく、見やすく」を目指し、区公共交通についての情報発信を行います	○区公共交通時刻表及び新規利用者向け乗り案内の発行	公共交通の利用促進に向け、広報を行うとともに案内標示などを維持管理します	時刻表及び乗り案内発行(1回/年)	2回	【時刻表】令和2年4月に発行。区バス・おらつてのバスの沿線に住んでいる世帯に配布した。  【乗り案内】令和2年12月に区バス・おらつてのバスについてそれぞれチラシを作製。沿線に住んでいる世帯に配布した。	時刻表には、JRや豊栄病院、新潟リハビリテーション病院との乗換接続の情報を記載するなど、より利用してもらえるよう工夫した。乗り案内のチラシはデザインを刷新し、初めての方でも簡単に利用できることや感染症対策についてPRするなど、新規利用者の獲得に努めた。
	○各種広報媒体(区だより・ホームページ等)による定期的情報発信		区役所だより等へPR記事掲載(5回/年)	5回(予定)	4月19日号1面掲載 10月4日号2面掲載 11月15日号2面掲載 12月6日号1面掲載 令和3年2～3月発行号で掲載予定	4月19日号の1面では、紙面全体を使い区バス・住民バスの使い方を紹介した。実際の利用例を紹介するなど、利用促進に努めた。北区のホームページでは、ブランディングエリア(トップページ上部の最も露出が高い場所)において、区バスをPRするバナーを設置し利用促進に努めた。今後も引き続き、区だよりやホームページなどを活用し、区の公共交通の利用促進に向けて取り組む。
	○豊栄駅・新崎駅案内看板、連携病院案内ラックの維持管理		案内看板、案内ラックの維持管理(随時)	案内看板の修繕及び案内チラシの補充の可否を随時確認した	案内看板で修繕が必要なものはなかった。案内ラックは、利用案内がなくなるたびに補充した。	豊栄駅・新崎駅、連携病院の案内看板・案内ラックは、区バス・住民バスを利用する人との接点として非常に有効である。これらの設備を有効活用し、区の公共交通の情報を分かりやすく発信していくよう努めていく。

令和2年度 北区の具体的な交通施策の進捗状況

基本方針と施策	具体的な取り組み	内容	指標	取り組み状況 (令和2年度)	詳細	評価及び今後の課題
基本方針③ 持続可能な公共交通を地域とともに考えます						
ア 住民バス団体等 や地域コミュニ ティと持続可能 な公共交通を検 討します	○住民バス団体等との意見交換、情報共有の継続と協働の推進	既存の公共交通を持続可能な運行と していくため、住民バス団体等と 意見交換、情報共有を図ります	区バス運行事業者、住民バス 団体との意見交換 (2回/年)	5回	【区バス】3回実施 【おらってのバス】1回実施 【島見町・太郎代(新潟交通延伸)】1 回実施(書面開催)	令和元年度の運行実績について、各運行事業者、住民バス団体と情報共有を行ったほか、ウイルス禍における運行の在り方などについて意見交換を行った。区バスについては、令和3年度の運行ルート・ダイヤ改正等に向けて意見交換をした。今後も利用状況や新型コロナウイルスの感染状況などを見ながら、必要に応じて意見交換などを実施していく。
	○地域コミュニティとの意見交換、情報共有	通勤や通学、通院や買い物等、地域住民の必要最低限の生活交通網の確保のため、各地域の実情を踏まえつつ、住民組織が主体となって運行する住民バス団体の立ち上げを支援します	地域コミュニティとの意見交換(随時)	2回(予定)	・岡方コミュニティ委員会、長浦コミュニティ委員会とデマンド交通に係る意見交換会を実施(9月) ・令和3年3月頃に実施予定	デマンド交通の運行に係る課題や要望について、意見交換を行った。今後も地域の意見に耳を傾けながら、より利用しやすい公共交通となるよう取り組む。
	○住民バス団体の立ち上げ支援	通勤や通学、通院や買い物等、地域住民の必要最低限の生活交通網の確保のため、各地域の実情を踏まえつつ、住民組織が主体となって運行する住民バス団体の立ち上げを支援します	新規住民バス団体の立ち上げ支援(随時)	0件	新規で住民バスを立ち上げたいという要望はなかった	区内の高齢化が進み公共交通の利用ニーズは年々高まっている。各地区の声に耳を傾けながら、住民バス団体の立ち上げに関する相談があった際には積極的に支援する。
イ 区内交通関係者と情報共有及び意見交換を実施します	○北区地域公共交通検討会議の定期的な開催、区生活交通改善プランの進捗確認		会議開催(1回/年)	1回	令和3年1月に実施	北区生活交通改善プランについて、令和2年度は予定通りに進捗している。同プランの目的である「地域の実情に即した、誰もがわかりやすく、利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成」に向けて、今後も取り組む。
	○北区地域公共交通に関する意見交換会の実施	持続可能な北区の公共交通網の形成に向け、市民や公共交通関係者との協働により検討を行う場として、各種会議を開催します	会議開催(運行改定時)	1回	令和3年1月に実施 【区バス】 運行ルートの変更、復路便の増設について協議。北区役所の新庁舎への移転に伴い、「北区役所」停留所を「青木整形外科医院前」に、「北区文化会館」停留所を「北区役所・文化会館前」にそれぞれ名称変更する。  【住民バス】 北区役所の新庁舎への移転に伴い、「北区役所前」停留所を廃止し、「北区文化会館前」の名称を「北区役所・文化会館前」に変更することについて協議。 令和3年4月から、市内在住の65歳以上で運転経歴証明書を提示した人を対象に運賃を半額(現金100円、回数券1,000円)にすることとする。	令和3年2月及び4月の運行改定に向けて、令和3年1月に意見交換会を開催。今後も運行改定の必要が生じた際には意見交換会を速やかに開催し、改定が円滑に行われるよう取り組んでいく。